都島区民センター　FAX ０６-６３５２-８４１１

区役所附設会館 施設使用キャンセル申請書

※この用紙は、施設使用料納付前のキャンセルにのみ使用できます。

令和　　年　　月　　日

指定管理者　都島区さくらネットワーク　あて

都島区民センターの使用申込について、次のとおりキャンセルの申請を行います。

団 体 名 （個人名）	名　　称 （団体・グループ）	
	代表者氏名 （個人名）	
所 在 地	〒　　－	
記 入 者 氏 名	（電話　　） （FAX　　）	
使用年月日	令和・西暦　　年　　月　　日（　　曜日）　□祝	

取消する施設	取消する区分		
□ホール	□ 午前	□ 午後	□ 夜間
□会議室1	□ 午前	□ 午後	□ 夜間
□会議室2	□ 午前	□ 午後	□ 夜間
□会議室3	□ 午前	□ 午後	□ 夜間
□会議室4	□ 午前	□ 午後	□ 夜間
□会議室5	□ 午前	□ 午後	□ 夜間

キャンセル理由 ※必ずご記入ください	

- 本書は、施設使用料を納付する前のキャンセルにのみ使用できます。既に使用料を納付された場合のキャンセルは、都島区民センターまでお問い合わせください。
- 本手続きが行われない限り、申込はキャンセルとなりません。皆さまに施設を有効に活用いただけるよう、キャンセルのご意思が決定しだい、必ず申込された館に内容を確認の上、速やかに手続きをいただきますようお願いします。
- 既納の使用料は、大阪市区役所附設会館条例及び条例施行規則で定められている期間内の取消申請について、還付対象となります。
- 本手続き後、キャンセルされた施設に新たなお申込があれば受理しますのでご了承ください。
- 頻繁にキャンセルが行われたりするような場合には、今後のご利用をお断りすることがあります。

◆ 申込内容の一部変更（使用年月日、使用施設、使用区分、使用目的、入場料類の有無など）を希望される場合は、当初の使用申込をキャンセルし、変更を希望される使用内容で新たに申込をしていただくことになります。

※ ご不明な点は、都島区民センターまでお問い合わせください。

本手続に伴い取得した個人情報は、大阪市個人情報保護条例に基づき、大阪市及び区役所附設会館指定管理者が施設使用にのみ使用します。

以下、指定管理者記入欄

館長	担当	担当

予約番号　　－